

# 一般財団法人地球産業文化研究所

## 平成 27 年度事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

平成 27 年度、一般財団法人地球産業文化研究所は、理事会及び評議員会において承認された事業計画により所要の事業を実施した。同年度の事業実施状況は、次の通りである。

### **第 1 研究調査事業の実施状況**

平成 27 年度自主事業として、地球産業文化懇談会、COP21 パリにおけるサイドイベント、COP21 報告シンポジウム、排出クレジット等調査研究等を以下のように実施した。

(注)以下、記載した個人の肩書は、当時のものである。

#### **1 地球産業文化懇談会の開催**

政治・経済・社会が国内外ともに混迷し大きな転換期にある現在、地球規模での視点に立って日本の今後の進むべき道を探求すべく、有識者による自由闊達な討議を行うことを目的にして、平成 24 年 9 月から当財団内に地球産業文化懇談会を設置(座長 福川 伸次 当財団顧問)し、議論を行った。平成 26 年 6 月に「地球産業文化懇談会における論点整理と今後の進め方について我が国の進むべき道は何かー世界のニュー・レジームに貢献する信望国家日本の創造ー」をとりまとめた。平成 27 年度においては、イノベーションについてさらなる議論を進めるべく、次の通り 4 回開催し、その議論を踏まえて、①経済(企業)、②社会(人間)、③国際(地球)の 3 つの視点からイノベーションに取り組むことを提言する「イノベーション立国論」を平成 28 年 3 月にとりまとめ、発表した。

・第 16 回懇談会(平成 27 年 5 月 13 日)

荒井 勝喜 氏 (経済産業省 大臣官房政策審議室長)が「世界のメガトレンド」、「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第 17 回懇談会(平成 27 年 7 月 22 日)

小島 明 委員 (政策研究大学院大学 理事・客員教授)が「イノベーションの錯覚とジレンマ」をテーマに講演し、活発な議論が行われた。

・第 18 回懇談会(平成 27 年 10 月 13 日)

事務局から「新たなイノベーションが開く日本の未来」(イノベーションの概念の再構築と未来への提案)について、項目毎に内容の説明を行い、その内容について活発な議論が行われた。

・第 19 回懇談会(平成 27 年 12 月 25 日)

事務局からイノベーションに関して要旨をまとめた「イノベーション立国論」(案)の内容説明を行い、その内容について活発な議論の後、内容については事務局に一任いただいた。

## 2 排出クレジット等調査研究委員会の開催

「平成 27 年度排出クレジットに関する会計・税務論点等調査研究委員会」(委員長: 黒川 行治 氏 慶應義塾大学 教授)を、当財団が事務局になり、2 回開催し、報告書を取りまとめ、ホームページ等でも発信した。

当財団は、これまで京都メカニズムの会計・税務問題や国内排出クレジットに関する会計・税務問題等について、本委員会において幅広い調査研究を実施してきたが、今年度も委員(大学教授、弁護士、公認会計士、企業経営者)とオブザーバー(経済産業省、経団連、NEDO、銀行、証券、電力、ガス、シンクタンク、他)で構成する本委員会を設置し、調査研究を実施した。

平成 27 年度においては、これまでの調査研究によって蓄積した知見をベースに、特に JCM(二国間クレジット制度)、その他について、我が国の産業界、我が国の地球温暖化対策の推進に資することを目的に、調査研究を行った。

具体的な内容は以下の通りである。

まず、第 1 に、国際枠組として、①COP21 の合意と今後、②パリ協定の会計・税務面を論じた。

第 2 に、JCM として、①JCM の最新動向、②JCM 一考察(JCM の課題と対応)、③JCM の論点、④JCM と技術(具体例)を論じた。

第 3 に産業界の取組みと考え方を論じ、第 4 に付帯情報として、①国連統合報告書、②炭素価格の現状と傾向、③地域の取組(東京都 C&T)の情報提供を行った。

## 3 適応問題情報交換会の開催

近年、世界的に気候変動問題において、緩和(Mitigation)のみならず、適応(Adaptation)の関心が高まりつつある。我が国においても平成 25 年 8 月から中央環境審議会地球環境部会気候変動評価等小委員会で適応問題に関する検討がなされてきたが、その結果も踏まえ、気候変動によるさまざまな影響に対し政府全体として整合の取れた取組みを総合的・計画的に推進するため、平成 27 年 11 月、「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定された。

このような国内外での動向を踏まえ、当財団では平成 26 年度より、適応問題に詳しい学界・産業界の専門家が参集し、情報共有や意見交換を行う場を設けるとともに、同問題への関心を高めるための情報発信・提供ができるように「適応問題情報交換会」を開催している。

平成 27 年度は 10 月と 3 月の 2 回、同会を開催した。その中で、適応策に関する研究状況、COP21 における適応の位置づけ、企業として適応問題をどのように考えるか、国の取組み、海外諸国の事例などが紹介され、活発な意見・情報交換が行われた。

#### 4 フランス・パリにおける COP21 及び CMP11 サイドイベント・セミナーの開催

フランス・パリでの国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)及び京都議定書第 11 回締約国会合(CMP11)(2015 年 11 月 30 日～12 月 13 日)の会場において、12 月 9 日、「技術の開発・普及を通じた温室効果ガス削減策の推進」を全体コンセプトに、“Low carbon emission development and growth”と題したサイドイベントを一般社団法人日本経済団体連合会、一般財団法人日本エネルギー経済研究所、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構と共催した。このサイドイベントには、昨年度を大きく上回る約 170 名が参加した。

主催者を代表して木村 康 氏 (経団連副会長、JX ホールディングス会長)より開会の挨拶があり、技術革新が気候変動問題解決に向けた鍵となること、経団連としても産業界の自主的取組みを通じて着実に CO2 排出量削減を実現してきたことが強調された。また、来賓挨拶の星野剛士 氏 (経済産業大臣政務官)からは、“Innovation for Cool Earth Forum (ICEF)”の開催等、技術革新を通じて世界での低炭素社会の実現に貢献していくとの日本政府としての意向が表明された。

経済界、国際機関、途上国、公的機関、アカデミアから構成された発表者からは、それぞれの立場から低炭素社会に向けたさまざまな取組み等が紹介された。

#### 5 COP21 報告シンポジウムの開催

地球環境において気候変動対策の全地球規模の取組みは、COP(国連気候変動枠組条約締約国会議)を中心としてなされており、平成 27 年度はこの COP で歴史的なパリ協定が採択された。

パリ協定は、平成 27 年 11～12 月でのフランス共和国パリ開催の COP21 において他決定とともに採択され、これを受け当財団は、平成 28 年 1 月 20 日、新霞ヶ関ビルにて公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)との共催で、「COP21 報告シンポジウム」を開催した。

本シンポジウムは、外務省・経済産業省・環境省・農林水産省による発表と、これら政府関係者と経済界等を加えたパネルディスカッションの二部構成で実施した。産業界、メディア、研究機関等から昨年度 5 割増の 211 名の参加者があった。

具体的な内容は以下の通りである。

	スピーカー	テーマ
開会挨拶	IGES 浜中 理事長	---
発表	外務省 国際協力局 中野 気候変動課長	COP21 の概要について
	経済産業省 産業技術環境局 田尻 地球環境対策室長	COP21 の結果と今後の課題
	環境省 地球環境局 大井 国際地球温暖化対策室長	COP21 の成果と今後
	農林水産省 林野庁 塚田 森林保全推進官	COP21 における土地セクターの議論の概要
パネルディスカッション	上記の外務・経産・環境・農水及び経団連・IGES 及びコーディネーター GISPRI	パリから未来の地球へ
閉会挨拶	GISPRI 蔵元 専務理事	---

## 6 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合

2015年4月27日から28日の2日間、ベルギーのブリュッセルにおいて「EU and Japan - Paving the way for a renewed industrial partnership 日本とEU - 新たな産業協力への道を開く」をテーマに、「第17回 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会合」が開催され、当財団からは福川 伸次 顧問が参加した。同会合では、佃 和夫 氏（三菱重工業 相談役）ならびにファブリス ブレジュエ 氏（エアバス社 社長兼最高責任者(CEO)）が共同議長を務めた。同会合には、日本政府代表として、関 芳弘 氏（経済産業大臣政務官）、伊藤 直樹 氏（外務省経済局審議官）、森 清 氏（総務省 情報通信国際戦略局 次長）、EU 代表として、カルロス モエダス氏（欧州委員会委員 研究、科学・イノベーション担当）、ダニエル カレハ クレスポ氏（欧州委員会 域内市場・産業・起業・中小企業総局 総局長）、ジャン リュック ディマーティ氏（欧州委員会 貿易総局 総局長）、マリア アセニウス マルムストルム氏（欧州委員会 通商担当委員官房長）、ゾラン スタンチッチ氏（欧州委員会 通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局 副総局長）をはじめとする日・EU 両政府高官が出席した。

同会合では、日欧のビジネス界のリーダー等約 50 名が一堂に会し、日本政府と欧州委員会に対する政策提言が合意された。同提言書は、EU では 4 月 29 日に日本側共同議長及び EU 側共同議長からユンカー 欧州委員会委員長に手交され、その後、トゥスク 欧州理事会議長にも提出された。日本では 5 月 18 日に安倍 晋三 首相に手交された。

## 7 日中経済知識交流会

日本と中国の経済専門家・研究者が世界経済情勢、日中経済情勢などについて話し合う「第

33 回日中経済知識交流会」が、2015 年 4 月 15 日から 17 日の 3 日間、兵庫県神戸市で開催され、当財団から福川 伸次 顧問と研究員 1 名が参加した。

「人口構造の変化と医療、介護及び健康への対応策」のテーマで福川顧問が発表、中国では今後、日本以上に少子高齢化が問題になるため、非常に関心が高く日中間で活発な討論が行われた。

次回は、2016 年 4 月に中国の西安で開催することになった。

## 8 情報発信

地球環境関連問題についてはこれまでも当財団ホームページで積極的に情報提供してきたが、平成 27 年度は 42 回/項目の情報発信を行った。従来同様、UNFCCC や IPCC 関連会議の和訳情報を中心に掲載し、「要約版」も引き続き作成して、迅速な情報提供により関係者のニーズに資するように努めた。

なお、主な掲載内容は次の通りである。

- IPCC 総会(第 42 回)の交渉状況
- COP21 及び CMP11 の交渉状況
- UNFCCC 作業部会の交渉状況
- COP21 報告シンポジウムに関する情報
- 平成 27 年度排出クレジットに関する会計・税務論点等調査研究委員会の要約

## **第2 愛・地球博理念継承発展事業の実施状況**

平成 27 年度の愛・地球博理念継承発展事業は、2005 年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会の最終答申に基づく当財団への寄付目的に従い、当財団の愛・地球博理念継承発展委員会(委員長＝小島明 政策研究大学院大学理事・客員教授)の審議等を踏まえて実施した。

### **1 愛・地球博管理事業及び愛・地球博記念事業**

#### **(1) 商標管理**

財団法人 2005 年日本国際博覧会協会(博覧会協会)から譲渡された当財団が管理している愛・地球博関係のキャラクター・マーク等の商標は、次のとおりである。

- ・日本の特許庁に登録している 10 の項番 108 区分の商標
- ・世界知的所有権機関(WIPO)を通じて国際登録している3件の商標

前記の登録商標の内容は、モリゾー・キッコロのマスコットキャラクターの名称及び意匠、愛・地球博の呼称等である。

#### **(2) 商標使用の許諾**

キャラクター・マーク等の使用許諾は、審査委員会が定めた基準に従って、公共性のあるイベント等については無償により使用を許諾し、商業目的に使用するときには有償により使用を許諾することとしている。許諾事務は、これまで名古屋事務所内のモリコロライセンスセンターにおいて行ってきたが、平成 25 年 12 月 6 日の名古屋事務所の東京事務所の統合以降は東京事務所で行っている。

##### **ア 無償による使用許諾**

平成 27 年度の無償によるキャラクター・マーク等の使用許諾は、38 団体・延べ 54 件であった。使用目的別にみると、環境問題に関する意識啓発事業 14 件、愛・地球博開催を記念する事業 15 件、自然再生・環境保護のための活動 9 件、青少年等への環境教育プログラム 10 件、その他 TV 等6件であった。特に愛・地球博開幕 10 周年に係る種々の事業や昨年 9 月からモリコロパークで開催されモリゾー・キッコロが緑化特別大使を務める第 32 回全国都市緑化フェア関係のキャラクター・マークの使用が多くみられた。

##### **イ 有償による使用許諾**

平成 27 年度の有償によるキャラクター・マーク等の使用許諾は、13 法人・延べ 105 件であった。ライセンシー法人のうち、新規ライセンシーは 5 法人であった。使用媒体別でみると、商品 96 件、企業活動 8 件、景品1件であった。同じく 10 周年関係、都市緑化フェア関係の使用が多くみられた。

#### **(3) モリゾー・キッコロ出演の承認**

モリゾー・キッコロの催事等への出演承認は、モリコロライセンスセンターにおいて、商標管

理の一環として、審査委員会が定めた基準に従い、出演内容等を審査して行っている。

平成 27 年度のモリゾー・キッコロ出演の承認は、27 組織・延べ 46 件であった。承認された申請者を出演目的別(複数申告)で見ると、環境問題に関する意識啓発事業 23 件、青少年等への環境教育プログラム 21 件、自然再生・環境保護のための活動 20 件、愛・地球博開催を記念する事業 8 件であった。

当財団が保有しているモリゾー・キッコロの着ぐるみは、昨年 10 周年を記念事業の実施で新調した2セット4着を含めて、8セット 16 着及びレインボー着ぐるみ 7 着計 23 着となっており、出演承認した催事等の主催者に対して貸し出しを行ってきている。またモリゾー・キッコロは、ミラノ博日本館 PR サポーターに任命されていることから、ミラノ博会期中に現地でのイベントへ出演した。また、平成 27 年 9 月からモリコロパークで開催の都市緑化フェア関連イベントにモリゾー・キッコロは数多く出演しイベントの盛り上げに貢献した。

#### (4) 公式写真及び映像の管理

当財団は、愛・地球博の写真及び映像を管理している。そのうち公式写真 1,279 点は写真集にして公表している。また、公式記録映像はハイビジョン素材により、NHK プラネット中部支社の施設に保管している。

これら公式写真・公式記録映像の貸出等は、著作権管理の一環として、貸出要領に基づき、使用目的を審査して行った。平成 27 年度の公式写真等の貸出及び転載の許諾実績は 24 件であった。愛・地球博の会場写真や映像は、新聞や TV での愛・地球博開幕 10 周年特集や都市緑化フェア特集の記事や番組、各団体の記念冊子、学会資料、社内報等で活用された。

#### (5) 愛・地球博関係資料のデジタル化及び国立国会図書館への寄贈について

愛・地球博に関する映像・文献等資料のデジタル化及び同デジタル資料の国立国会図書館への寄贈の実現のために、国会図書館関係者等との協議と準備作業を着々と行い、28 年度早々の寄贈に向けて、本年度中にデジタル化を完成させた。

## 2 愛・地球博成果発信事業

### (1) 2015 年ミラノ国際博覧会(注)事業

当財団がミラノ博に参画、支援する事業として、次の4事業を行った。

#### ア ミラノ博日本館への展示協力

経済産業省、ジェトロ等からの協力要請を受けて、ミラノ博日本館シーン3における展示物(シーン3は、INNOVATION をテーマに地球的課題へのソリューションを示す空間)の提供を実施した。

また、日本館は博覧会国際事務局(BIE)が主催するパビリオンプライズの展示部門での金賞を受賞した。

#### イ ジャパンディ文化公演の実施

経済産業省、ジェトロ等からの協力要請を受けて、平成 27 年 7 月 11 日のジャパンデーにおけるメイン催事である文化公演を当財団主催(ミラノ博日本館共催)で実施した。

#### ウ 日本館イベント広場等での GISPRI 催事の実施

日本館イベント広場及びミラノ商工会議所(ミラノ市内中心部に立地)において、平成 27 年 8 月 18 日～8 月 22 日の間、チームラボと連携してのモリゾー・キッコロ出演催事(「お絵かき NRTURE LAND」)を実施した。

#### エ 愛・地球博助成事業によるミラノ博関係事業への支援

平成 27 年度助成事業申請案件のうち、ミラノ博関係として次の4団体の案件を採択し、27 年度において助成を行い、いずれも成功裡に終了した。(3. (1)イ参照)

- ・輪島商工会議所(2015 年ミラノ国際博覧会への出展等協力事業)
- ・小浜商工会議所(国際交流子ども料理教室による環境教育)
- ・中部圏社会経済研究所(発酵食文化の国際交流モデル事業)
- ・日本陶磁器産業振興協会(食卓を通じた国際交流出展事業)

(注)ミラノ国際博覧会は、2015 年(平成 27 年)5 月 1 日から 10 月 31 日まで、「地球に食料を、生命にエネルギーを」テーマに、イタリア共和国ミラノ市郊外の 110 ヘクタールの会場で開催された。

#### (2) 2017 年アスタナ国際博覧会

2017 年にカザフスタンの首都アスタナで開催される認定博(テーマ:未来のエネルギー)について、経済産業省が平成 27 年1月から 3 月にかけて3回開催した「アスタナ国際博覧会日本館出展テーマ検討委員会」及び経済産業省・ジェトロが平成 27 年 5 月から 7 月にかけて 5 回開催した「日本館基本計画策定委員会」に、当財団から蔵元進専務理事が委員として出席し、愛・地球博理念継承事業、その他各種の国際博覧会に関する情報提供を行った。なお、同基本計画策定委員会において、平成 27 年7月に日本館基本計画が取り纏められた。

#### (3) BIE との連携について

当財団は、平成 27 年 3 月名古屋で開催の愛・地球博開幕 10 周年記念式典・催事のために来日された BIE ロセルタレス事務局長と名古屋で意見交換を行ったが、引き続き、平成 27 年 8 月にはミラノ万博会場内 BIE オフィスに BIE ロセルタレス事務局長を表敬し、ミラノ博での当財団の事業を紹介し、ミラノ博の最新動向を聴取するとともに、今後の当財団と BIE との連携等についても意見交換を行った。



#### (4) 国内事業

##### ア 愛・地球博「開幕 10 周年記念事業」の愛・地球市民フォーラムの開催について

平成 27 年(2015 年)は、2005 年に開催した愛・地球博から 10 年という大きな節目に当り、当財団として関係自治体、関係団体等との密接な意見交換等を行い、平成 27 年 3 月 28 日に愛知県体育館を主会場とする記念式典や催事等を実施するとともに、企業との各種の協働事業を実施した。いずれの事業も好評をいただき、盛会の内に終了した。ほとんどの事業は 27 年度 3 月中の実施であったが、当財団主催の事業のうち愛・地球市民フォーラムを、市民団体、NPO 法人等の参加を得て平成 27 年 4 月 4 日にモリコロパーク内の地球市民交流センターにおいて開催した。同フォーラムは、「愛・地球博からミラノ博へ」をテーマとするトークセッション、各種パネル展等で構成された。

##### イ 後援

当財団は、他団体等が行う愛・地球博の理念継承に資する行事を後援している。平成度 27 年度においては、地方自治体等から 12 件の申請があった。

また、愛・地球博記念公園の愛・地球博メモリアルとして毎年開催される駅伝大会に対して、モリコロ賞を提供した。あいち少年少女創意くふう展では、「愛・地球博メモリアル賞」を毎年下付している。

### 3 愛・地球博成果実用化事業

#### (1) 愛・地球博成果継承発展助成事業

##### ア 平成 26 年度助成事業の報告集の刊行

当財団は、平成 27 年 6 月、平成 26 年度の助成事業の実施成果をとりまとめた「平成 26 年度愛・地球博成果継承発展助成事業報告集」を刊行した。

##### イ 平成 27 年度助成事業の実施

当財団は、愛・地球博成果継承発展助成事業審査委員会(委員長＝井出亜夫 国際アジア共同体学会理事)の審査を経て、平成 27 年度の助成事業 10 件を助成した。

内訳は、愛・地球博記念事業を発展促進させる事業部門 1 件、国際交流を促進させる事業部門 8 件、「自然の叡智」を深化させる事業部門 1 件であった。

助成対象費用の総額は 103,702 千円で、うち 75,077 千円を助成対象とした。実際の助成金支払額(確定額)は 66,116 千円であった。採択された団体及び事業の名称は、次の表のとおりである。

平成 27 年度愛・地球博成果継承発展助成事業一覧表

団体の名称	事業の名称
一般財団法人 C.W.ニコル・アフアの森財団	3つの輪プロジェクト～農と自然と人との和を繋ぐ～
一般社団法人三陸国際交流協会	東北と世界を結ぶ祭博 2015
輪島商工会議所	2015 年ミラノ国際博覧会への出展等協力事業
公益社団法人アジア協会アジア友の会	第4回アジア・ユースサミット
日本陶磁器産業振興協会	ミラノ万博における“食卓を通じた国際交流”出展事業
公益財団法人オイスカ	自然の叡智の共有及び実践のための国際環境教育事業
小浜商工会議所	「ミラノ万博」国際交流子ども料理教室による環境教育
公益財団法人中部圏社会経済研究所	ミラノ万博における発酵食文化の国際交流モデル事業
特定非営利活動法人アフリカ日本協議会	TICADVI関連アフリカ・日本の交流イベント
公益財団法人屋久島環境文化財団	屋久島の里の持続可能な利用形態構築事業

ウ 平成 28 年度助成事業の採択

当財団は、平成 28 年 2 月 5 日、愛・地球博成果継承発展助成事業審査委員会の審査を経て、平成 28 年度の助成事業 10 件を採択し公表した。

その内訳は、愛・地球博記念事業を発展促進させる事業部門 2 件、国際交流を促進させる事業部門 6 件、「自然の叡智」を深化させる事業部門 2 件であった。

助成対象費用の総額は 94,094 千円で、うち 69,357 千円を助成することとした。

## 4 その他の愛・地球博事業

### (1) 地域事業フォローアップ

当財団は、愛・地球博の残余財産の寄附を受けて地域事業を実施する愛知県等7機関から、毎年度、寄附の使用状況について報告を受けることになっている。(うち、2機関の事業は終了している。)

受理した報告については、地域事業フォローアップ業務として、その概要を各年度の事業報告書において公表している。

なお、平成27年度の実績は、総額ベースで、期首残高1,436百万円、期中収入金額12百万円、期中支出金額が482百万円、期末残高は966百万円となった。

同年度の報告の概要は、次の表のとおりである。

平成 27 年度愛・地球博地域事業一覧表

(単位:百万円)

	寄附金額	期首 残高	収入 金額	使用 金額	期末 残高	事業の名称
愛知県	1,290	364	3	115	252	基金に信託。地域社会貢献活動助成事業(145件採択)
	3,000	144	0	84	60	愛・地球博記念公園「アイデアのひろば」事業、海上の森関係事業、ユネスコスクール支援事業
名古屋市	1,000	620	0	208	412	名古屋城本丸御殿復元工事事業
名古屋商工会議所	525	185	1	36	150	ナゴヤメッセ 2015 等名古屋商工会所関係事業、東海商工会議所連合会関係事業
公益財団法人国際環境技術移転センター	100	0	0	0	0	環境関係技術海外移転事業(注1)
公益財団法人中部科学技術センター	378	55	8	30	33	海外研究者との共同研究事業
	200	45	0	6	39	グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ事業
一般財団法人ファインセラミックスセンター	400	23	0	3	20	ナノテクセンター構想事業
公益社団法人日本観光協会	75	0	0	0	0	国際交流推進事業(注1)
計	6,968	1,436	12	482	966	

(注 1) 日本観光協会の事業は平成 23 年度末で終了、国際環境技術移転研究センターの事業は平成 26 年 4 月で終了。

(注 2) 収入金額は、受取利息、返還金、雑収入の合計額。

## (2) 愛・地球博理念継承発展委員会

平成 27 年 6 月 4 日、当財団の会議室において、第 9 回愛・地球博理念継承発展委員会(委員長＝小島明 政策研究大学院大学理事・客員教授)が開催された。委員会では、事務局から、愛・地球博理念継承発展事業の進捗状況等について報告があり、それらについて意見交換が行われた。

また、平成 27 年 8 月 19 日、ミラノ博日本館にて第 10 回愛・地球博理念継承発展委員会が開催された。委員会では、ミラノ博日本館の展示内容、同館での当財団提供展示内容、日本館イベント広場・ミラノ商工会議所での当財団主催事等について意見交換を行った。

## (3) 情報提供

当財団は、ホームページ(<http://www.gispri.or.jp>)上において、愛・地球博理念継承発展事業について、公開している。また、愛・地球博の公式アーカイブスも設け、当時の想い出のページも公開している。助成事業の公募等の公告もホームページを通じて行った。

### **第3 総務関係**

#### **1 理事会及び評議員会等**

##### **(1) 平成 27 年度常勤役員候補選定委員会**

平成 27 年 5 月 17 日、当財団の会議室において、平成 27 年度常勤役員候補選定委員会を開催した。同委員会にて、常勤役員候補の選任(案)が承認された。

##### **(2) 平成 27 年度第1回理事会**

平成 27 年 6 月 5 日、当財団の会議室において、平成 27 年度第1回理事会を開催した。同理事会に提出され承認された議案等は、次のとおりである。

- ① 平成 26 年度事業報告書及び決算報告書(案)について(承認案件)
- ② 平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書(案)について(承認案件)
- ③ 平成 27 年度第1回評議員会の招集(案)について(承認案件)
- ④ 顧問の推薦(案)について(承認案件)
- ⑤ 常勤役員の報酬額(案)について(承認案件)

##### **⑥ 報告事項**

平成 27 年 5 月 17 日に開催された常勤役員候補選定委員会の件、平成 27 年 6 月 24 日に招集予定の評議員会で審議予定の理事及び監事候補案の件、地球産業文化懇談会の件について事務局から報告した。

また、経済産業省博覧会推進室から、2015 年ミラノ国際博覧会等について報告があった。

##### **(3) 平成 27 年度第1回評議員会**

平成 27 年 6 月 24 日、当財団の会議室において、平成 27 年度第1回評議員会を開催した。同評議員会に提出され承認された議案等は、次の通りである。

- ① 平成 26 年度決算報告書(案)について (承認案件)
- ② 理事の選任(案)について (承認案件)
- ③ 監事の選任(案)について (承認案件)

④ 報告事項

平成 26 年度事業報告書の件、平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書の件、地球産業文化懇談会の件について事務局から報告した。

また、経済産業省博覧会推進室から、2015 年ミラノ国際博覧会等について報告があった。

(3) 平成 27 年度 6 月書面決議による理事会

平成 27 年 6 月 24 日、書面決議による理事会にて、代表理事及び常勤役員候補(案)について承認された。

(4) 平成 27 年度第2回理事会

平成 28 年 3 月 18 日、当財団の会議室において、平成 27 年度第2回理事会を開催した。同理事会に提出され承認された議案等は、次の通りである。

① 平成 28 年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について (承認案件)

② 報告事項

イノベーション立国論の件、COP21 報告シンポジウム結果概要等の件、当財団の 2015 年ミラノ国際博覧会への参画事業等の件について事務局から報告した。

また、経済産業省博覧会推進室から、2015 年ミラノ博覧会及び 2017 年アスタナ国際博覧会について報告があった。

平成 27 年度事業報告 附属明細書

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 28 年 6 月

一般財団法人 地球産業文化研究所